



年末手当妥結

【JR四国】

昨年を上回る回答を獲得！
エキスパート社員・契約社員も
昨年を上回る回答

本部は、「平成25年度年末手当の要求（申第3号）」「エキスパート社員の平成25年度年末一時金の要求（申第4号）」及び「契約社員の平成25年度年末一時金の要求（申第5号）」について、10月30日の主旨説明以降、厳しい経営環境の中、要求獲得に向けて精力的に交渉を重ねてきた。

その結果、11月21日の団体交渉において、会社側から昨年を上回る回答を引き出し、妥結した。（詳しくは「JR四国労組ニュースNo.10」参照）

【ジェイアール四国バス】

粘り強く交渉し

2. 4ヶ月分を獲得！
契約社員も昨年と同額

本部は、「平成25年度年末賞与の要求（申第6号）」及び「平成25年度契約社員の年末賞与の要求（申第7号）」について、11月7日の主旨説明以降、厳しい環境の中、要求獲得に向けて精力的に交渉を重ねてきたが、11月18日の団体交渉において、会社側から2.4ヶ月という回答を引き出し、これ以上の進展はないと判断し妥結した。（詳しくは「JR四国労組自動車支部ニュースNo.4」参照）

第5回本部執行委員会開催

11月30日（土）15時より「第5回本部執行委員会」が開催された。

経過報告と議事については次のとおり。

- （組織）
 - ・組織の強化拡大
 - （経協）
 - ・中間決算（JR四国・ジェイアール四国バス）
 - （団交）
 - ・平成25年度の年末手当・年末賞与（JR四国・ジェイアール四国バス）
- （政治）
 - ・第23回本部ゴルフ大会
 - ・第11回四国の鉄道を考える国会議員連絡会
 - （JR連合）
 - ・安全シンポジウム
 - ・政策PT
 - ・グループPT・幹事会
 - ・賃金対策委員会
 - ・私傷病共済運営委員会

・組織・財政検討委員会

・拡大代表者会議
・国会議員懇談会
・地方議員団連絡会総会
・21世紀の鉄道を考える議員フォーラム

【議事】
①平成25年度の年末手当・年末賞与の妥結承認について

- ②窪川駅における「2000系特急気動車の転動」について
- ③ダイヤ改正実施に伴う経営協議会の付議事項について
- ④JR四国労組「新春セミナー」の開催について
- ⑤JR四国労組「新春

第11回「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」開催！

JR四国労組は、11月19日（火）衆議院議員会館において、第11回「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」を開催した。

会議には、連絡会に加入する衆参国会议員並びにJR連合・JR四国労組役員及び会社幹部ら総勢15名が参加し、JR四国の現状と今後の課題等について、意見交換が行われた。

座長に玉木事務局長を選出し、主催者を代表して中濱委員長は「第11回を迎える連絡会は、発足当初から13名の方に加入いただいたが、現

在4名となった。新たな役員体制を提案するのでご確認のうえご承認をお願いしたい。また後程、JR四国の現状と課題について説明します。高速度道路料金問題や税制特例等課題は山積しており、極めて厳しい経営環境にある。是非、地方公共交通維持の観点から、四国の鉄道に対する支援をお願いしたい。」と訴えた。

次に、JR連合の尾形政策部長から「JR連合としても高速度道路料金問題をはじめ、政策課題の解決に向けて、国交



高速度道路料金問題で緊急要請実施！！

JR連合は、12月3日、高速度道路料金問題に関して、国土交通省徳山道路局長、瀬口鉄道局長、民主党櫻井政調会長に対して、総合交通政策の観点に立脚した料金削減を実施するよう要請行動を実施した。

今回の要請行動にはJR連合及びJR四国労組中濱委員長、眞鍋執行委員長はじめJR各単組の代表者が臨み、「JR連合からは高木義明衆議院議員（会長）、三日月大造衆議院議員（事務局次長）、小川淳也衆議院議員（事務局次長）、広田一参議院議員（幹事）が同行した。

高速度道路料金を巡っては、本年6月に有識者会議による中間答申が示された。11月29日にNEXCOCから料金割引案が提示された。今後政府が提示されることになるが、特に

JR連合は、12月3日、高速度道路料金問題に関して、国土交通省徳山道路局長、瀬口鉄道局長、民主党櫻井政調会長に対して、総合交通政策の観点に立脚した料金削減を実施するよう要請行動を実施した。

今回の要請行動にはJR連合及びJR四国労組中濱委員長、眞鍋執行委員長はじめJR各単組の代表者が臨み、「JR連合からは高木義明衆議院議員（会長）、三日月大造衆議院議員（事務局次長）、小川淳也衆議院議員（事務局次長）、広田一参議院議員（幹事）が同行した。

高速度道路料金を巡っては、本年6月に有識者会議による中間答申が示された。11月29日にNEXCOCから料金割引案が提示された。今後政府が提示されることになるが、特に

交歓会」の開催について
・出席者、招待者について
・特別功労者表彰及び新成人への記念品の贈呈について
⑥JR四国労組「第27回定期本部委員会」

- ⑦当面するスケジューリングについて
- ⑧その他
 - ・分会大会の開催日程について
 - ・第1回男女平等参画推進委員会の開催について
 - ・次期（第6回）執行委員会の開催について



